総務常任委員会 審査順序

○　付託議案について

議案第 80 号　　令和２年度八戸市一般会計補正予算

○歳出

款	項	摘　　要
第１条の歳出中 10款　教育費	全部	

○歳入　第１条中の歳入予算の補正

議案第 82 号　　処分事件の報告及びその承認を求めることについて
（令和元年度八戸市一般会計補正予算の処分）

議案第 83 号　　処分事件の報告及びその承認を求めることについて
（令和２年度八戸市一般会計補正予算の処分）

議案第 84 号　　処分事件の報告及びその承認を求めることについて
（八戸市市税条例等の一部を改正する条例の制定の処分）

総務常任委員会資料
令和２年５月８日
財　　政　　部

議案第 84 号

八戸市市税条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分について

処分（公布）年月日　　令和２年３月 31 日

１　改正の理由

令和２年度税制改正における地方税法の一部改正によるものである。

２　改正の主な内容

≪個人市民税≫

(1)肉用牛の売却による農業所得について市民税所得割を免除する課税特例の適用期限を３年延長するもの。

適用期限	現　　行	改 正 後
	昭和 57 年度から平成 33 年度まで	昭和 57 年度から令和６年度まで

(2)優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得について税率を軽減する課税特例の適用期限を３年延長するもの。

適用期限	現　　行	改 正 後
	昭和 63 年度から平成 32 年度まで	昭和 63 年度から令和５年度まで

※長期譲渡所得とは、譲渡した年の１月１日において所有期間が５年を超える土地等の資産を譲渡した場合の所得

≪固定資産税≫

(3) 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）による固定資産の課税標準の特例率について、条例で定める割合を次のとおりとするもの。

① 大気汚染防止法の指定排出抑制施設（テトラクロロエチレン溶剤を使用するドライクリーニング機に係る活性炭利用吸着式処理装置）に対する特例を廃止するもの。

② 都市再生特別措置法に規定する認定誘導事業者が誘導施設の整備に関する事業計画により新たに取得した資産に対する特例を廃止するもの。

③ 再生可能エネルギー発電設備に関する特例のうち、出力 5,000kw 以上の水力発電設備について、特例率を 2/3 から 3/4 とするもの。